

食の安全・モニタリングQ&A

【Q1】 各行政センターや地域公民館において、土や材木の放射性物質測定は行ってもらえるのか。

→各行政センター、地域公民館等で実施している放射性物質検査は、自家消費の農産物等、食品の放射性物質を明らかにすることにより、摂取に伴う内部被ばくを可能な限り避けることを目的としております。従って、検査の対象は食物や飲料水に限らせていただいております。

【Q2】 食品の放射性物質測定の際に示される「検出限界値」とは何か。

→検査機器が測定できる最も小さな値のことです。測定時間、検体の量や密度等により異なります。

【Q3】 各行政センターや地域公民館の測定器は、検出限界値が20~30ベクレル/kgとなることが多い。もっと下げられないのか。

→各測定所においては、より多くの方に御利用いただくため、食品の測定時間を25分とさせて頂いていることから、食品の検出限界値が20~30ベクレル程度となることが多くなっています。国が示す一般食品の基準値である100ベクレル/kgをクリアしているか否かの判断には有効であると思われまので、御理解と御協力をお願いいたします。

なお、飲用水については、約2時間の測定を行うことで、飲用水の基準値である10ベクレル/kgまで検出限界を下げることであります。

【Q4】 食品の基準値はなぜ100ベクレル/kgなのか。子どもも同じ基準で安全なのか。

→流通している食品の半分及び飲用水のすべてが汚染されていると仮定し、食品からの内部被ばく線量が年間1ミリシーベルト以内になる値として100ベクレル/kgと設定されています。

この基準値の設定にあたっては、食品の摂取量、排出速度に応じた年齢別男女別の10のグループそれぞれに、内部被ばく量が年間1ミリシーベルトとなるベクレル数を算出し、その結果、すべてのグループが年間1ミリシーベルト以下をクリアできる最も厳しい数値が採用されたものです。従って、この基準値は大人だけでなく子どもも考慮した値です。

【Q5】 基準値に満たない食品は食べても安全なのか。

→被ばく量が100ミリシーベルト未満の低線量による放射線の健康への影響は、科学的に確かることができないほど小さなものと考えられており、仮に流通している食品の半分に基準値分の汚染があったとしても、食品からの内部被ばく線量は年間1ミリシーベルト以内に収まるよう基準値が設定されていることから、国（厚生労働省）は安全は確保されるとしてあります。

【Q6】 きのは、なぜ高い放射性物質濃度が検出されるのか。

→きのこ類は、他の野菜と比較して放射性物質を多く吸収するとされています。また、野生のきのこは、放射性物質が堆積した地表付近から養分を吸収するため、放射性物質濃度が特に高くなる傾向があります。一方、流通しているきのこは検査を実施し、100ベクレル/kgが確保されております。

なお、出荷や摂取を差し控えるように要請されている福島県産の食品については、次のとおりです。

[摂取や出荷等を差し控えるよう要請している福島県産の食品について](#)

【Q7】 食品の放射性物質の量は、なぜシーベルトではなくベクレルで表すのか。

→ベクレルは物から発せられる放射線の数、シーベルトは放射線が人体に吸収された際に与える影響の程度を示す単位です。食品は人によって摂取する量が異なるため、1kgあたりのベクレル数で表すこととされています。

【Q8】 食品のベクレル数をシーベルトで表すとどのくらいか。

→セシウム 134 と 137 がそれぞれ 100 ベクレル/kg含まれている食品を 100g 食べた場合の影響は次のとおりです。

- ・セシウム 134 : $100 \text{ ベクレル/kg} \times 0.1\text{kg} \times 0.019 \text{ (係数)} = 0.00019 \text{ ミリシーベルト}$
- ・セシウム 137 : $100 \text{ ベクレル/kg} \times 0.1\text{kg} \times 0.013 \text{ (係数)} = 0.00013 \text{ ミリシーベルト}$

【Q9】 福島第一原発からは、今も放射性物質は放出されているのか。

→ゼロではありませんが、事故当初に比べると放出量は約 8000 万分の 1 程度に減少しています。少なくとも本市の空間線量が再び上昇するような量ではありません。

【Q10】 自然界にもともとあった放射性物質は、体に悪くないのか。

→放射線が私達の健康へ影響を与えるしくみは、自然放射性物質か人工放射性物質かによって異なるものではありません。同じ線量であれば、健康への影響は同じです。